ステップ☆キッズ

○扶養者がケガで死亡・重度後遺障害になった場合に育英費用が補償されます。
○お子さまが病気・ケガをした場合も補償されます。
自転車事故などの交通事故によるケガの補償を厚くしております。

加入できる方　0才～22才のご家族

補償内容	このようなときに補償されます		1型 保険金額 交通事故以外	1型 保険金額 交通事故	2型 保険金額 交通事故以外	2型 保険金額 交通事故
育英費用	扶養者の方がケガで死亡・重度後遺障害になられたときの育英費用 天災危険補償		1,000万円		2,000万円	
入院(ケガ)	ケガで事故の日から180日以内に入院したとき 180日限度 天災危険・熱中症危険・食中毒・特定感染症危険補償		1日につき 5,000円	1日につき 10,000円	1日につき 10,000円	1日につき 20,000円
	改定 一時金も、天災危険補償・熱中症危険補償・食中毒補償・特定感染症危険補償の対象となりました。		一時金 10,000円	一時金 10,000円	一時金 20,000円	一時金 20,000円
手術(ケガ)	ケガで事故の日から180日以内に手術を受けたとき 天災危険・熱中症危険・食中毒補償	入院中	50,000円	100,000円	100,000円	200,000円
		入院外	25,000円	50,000円	50,000円	100,000円
改定 通院(ケガ)	ケガで事故の日から180日以内に通院したとき 90日限度 天災危険・熱中症危険・食中毒・特定感染症危険補償		1日につき 2,500円	1日につき 5,000円	1日につき 5,000円	1日につき 10,000円
特定損傷(ケガ)	骨折・関節脱臼・腱の断裂をした場合 天災危険補償		一時金 50,000円 (保険期間中1回に限ります。)		一時金 100,000円 (保険期間中1回に限ります。)	
入院(病気)	病気で入院したとき 1,000日以内／180日限度		1日につき 5,000円		1日につき 10,000円	
			一時金 10,000円		一時金 20,000円	
退院後通院(病気)	病気で入院し、退院後に通院したとき 退院後180日以内／30日限度		1日につき 2,500円		1日につき 5,000円	
第三者加害(ケガ)	第三者からの加害事故によるケガで事故の日から180日以内に死亡・重度後遺障害になったとき ※ご家族も対象です。詳細は別冊P18～19をご参照ください。		1,000万円限度		2,000万円限度	

ケガによる入院・手術・通院は熱中症危険・食中毒・特定感染症危険も補償

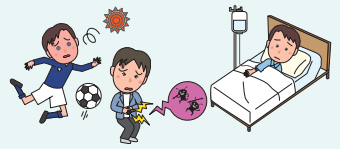

月額保険料表 満年令 (2025年12月1日現在)	1型	2型
0 － 4才	1,680円	3,330円
5 － 9才	1,500円	2,990円
10 － 14才	1,490円	2,940円
15 － 19才	1,550円	3,110円
20 － 22才	1,740円	3,470円

加入要件

●この保険の被保険者(保険の対象となる方)は、組合員のお子さま、もしくは組合員と同居している親族で満22才以下の方に限られます。但し満22才の方は学校教育法に定める学校に通われている必要があります。また、就職した場合は被保険者にはなれません。
●被保険者の扶養者を必ず指定していただきます。扶養者として指定できるのは、原則として被保険者の親権者(被保険者が成年に達している場合はこの限りではありません)で、かつ被保険者の生活費および学業費用の全部または一部を継続的に負担して、被保険者の生計を支えている同居している方となります。ただし、扶養者の単身赴任等就学上の理由で別居している場合も含みます。

○ケガの補償について
①事故発生の日から180日以内の入院・通院・手術が補償対象となります。
②地震・噴火またはこれらを原因とする津波によるケガも補償対象となります。(第三者加害を除く)
③熱中症による入院・手術・通院が補償対象となります。
④食中毒による入院・手術・通院が補償対象となります。
⑤特定感染症による入院・通院が補償対象となります。(手術は対象となりません。)
⑥第三者加害の補償の対象となる事故につきましては別冊P18～19をご覧ください。
⑦以下の手術(診療行為)は対象外です。
創傷処理、皮膚切開術、デブリードマン、骨または関節の非観血的または徒手的な整復術、整復固定術および授動術、抜歯手術等
⑧ケガによる入院・手術・通院の交通事故と交通事故以外の差額(交通事故の上乗せ)部分については、熱中症危険・食中毒・特定感染症危険の補償はありません。

プラス 一人暮らしオプション

⚠ キッズ に加入された場合のみご加入できます

一人暮らしをしているお子さまのご住所が対象となります

補償内容	このようなときに補償されます	保険金額
借家人賠償(日本国内のみ)	賃貸中のマンション・アパート等が火災・破裂・爆発・水ぬれ・その他偶然な事故により損壊した場合、大家さんに対する賠償責任を補償します。	2,000万円 (1事故あたりの限度額) (自己負担額なし)
修理費用(日本国内のみ)	火災、落雷、台風、盗難などの偶然な事故で賃貸中のマンション・アパート等に損害が生じ、賃貸借契約に基づいて入居者が修理した場合の修理費用を補償します。主要構造部(壁・はり・床など)や居住者が共同で利用する部分(ロビー・昇降機等)は対象外です。	100万円 (1事故あたりの限度額) (自己負担額:1事故3,000円)

月額保険料 ＋450円

※別居の未婚のお子さまがお住まいの住宅の所有・使用・管理に起因する事故の第三者への補償につきましては、基本セット ファミリー パーソナル の日常生活賠償で補償されます。

補償の対象となる方が69才以下の

追加オプション 医療ワイドかんぺき

加入できる方 組合員本人 配偶者・家族

補償の対象となる方が69才以下の 医療ワイドかんぺきパック

Q. 1日あたりの入院費用はどれくらい?

A. 1日あたりの入院費用の平均は **約20,700円**です!

(注1)過去5年間に入院し、自己負担を支払った人をベースに集計。
(注2)高額療養費制度を利用した場合は利用後の金額
(注3)治療費・食事代・差額ベッド代に加え、交通費(見舞いに来る家族の交通費も含む)や衣類、日用品費などを含む。
※手術の実費補償の対象とならない費用も含まれます。
<生命保険文化センター「生活保障に関する調査」/2022(令和4)年度>

直近の入院時の自己負担費用
「1日あたりの自己負担費用」

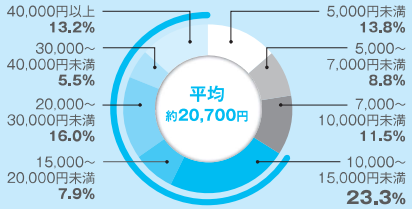

約7割が10,000円以上

入院日額とは別に、**入院時一時金(35,000円)のお支払いがある**のでダブルで安心です。
基本セット(ファミリー パーソナル)とあわせて 医療ワイドかんぺき 2型以上のご加入がオススメです!!

高度医療費用(病気・ケガ)

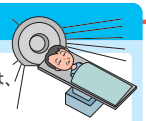

高度医療費用とは 先進医療 拡大治験 患者申出療養 にかかる費用のことを指します。「先進医療」の費用(技術料)は、全額自己負担(保険外診療)となるため、高額になりがちですが、治療の選択肢として備えておきたいものです。

先進医療	拡大治験	患者申出療養
厚生労働大臣が定める高度な医療技術を用いた療養です。	既存の治療において十分に有効な治療方法がなく、すぐに生命を脅かす疾病又は日々の生活に重大な影響がある重篤な疾患の患者に対して、人道的見地から実施される治験のことをいいます。	患者からの申出をもとに審査を行い、より身近な医療機関で未承認薬などの先進的な医療を受診できるようにする制度です。

注目 CT・MRI検査一時金(病気・ケガ) 2024年度 損保業界初導入!(※)

CT・MRI費用について
CT・MRIでは体の中をくまなく、調べることができます。検査を受けることで得られる情報は極めて多く、かつ精度の高いものです。

このような場合にお支払いされます

- 体調不良を感じ、病院を受診。ガンの疑いを指摘されたため、CT検査を行った
- 健康診断を受診した結果、腹部腫瘍を指摘されMRI検査を行った

※健康診断や検診等の自由診療のために受けたCT・MRI検査は対象となりません。
※一時金のお支払は保険期間中1回に限ります。
※加入時より前に被ったケガまたは発生した病気については対象となりません。なお、継続加入の場合でケガの事故発生時または病気の発病日が検査を受けた日から加入の継続する期間を遡及して1年以前であるときは保険金をお支払いすることがあります。

(※)CT・MRI検査の一時金を補償する特約。三井住友海上火災保険(株)調べ

○ 医療ワイドかんぺき (医療ワイドかんぺきパック)とは総合医療保障プランのオプション名です。お支払条件等の詳細は「総合医療保障プランのあらまし」別冊P3~9をご確認ください。
※1 手術日以降の入院中の治療に要した費用(外来手術は手術に要した費用)などが対象です。ただし、高額療養費制度や付加給付制度(健康保険組合独自の給付)などで給付される金額は差し引かれます。
※2 放射線治療の詳細は別冊P6をご参照ください。
※3 受療された日、現在において、厚生労働省HP記載の「先進医療・拡大治験・患者申出療養」に該当しない場合は、お支払いの対象外となります。
○ 医療ワイド にご加入の方はP25をご参照ください。
○基本セットの加入型に関わらず、右記1~5型の中から加入される型を自由にお選びください。

○補償の対象となる方が69才以下のプランです。
○組合員本人が追加オプションに加入するには ファミリー ・ パーソナル いずれかに加入することが必要です。
○配偶者・ご家族が追加オプションに加入するには、組合員本人が ファミリー に加入することが必要です。
○追加オプションは、加入申込票に記名いただいた方のみが補償対象となります。

下記の内容は商品の概要です。詳細は別冊P1以降の「あらまし」をご参照ください。

補償内容	このようなときに補償されます		1型 保険金額	2型 保険金額 (\オススメ!!/)	3型 保険金額	4型 保険金額	5型 保険金額
入院(病気) 初日から補償	病気で入院したとき 1,000日以内/180日限度		1日につき 3,500円	1日につき 5,000円	1日につき 7,000円	1日につき 10,000円	1日につき 15,000円
入院(ケガ) 初日から補償	ケガで事故の日から180日以内に入院したとき 180日以内/180日限度		1日につき 3,500円	1日につき 5,000円	1日につき 7,000円	1日につき 10,000円	1日につき 15,000円
改定 手術(病気) 日帰り手術も補償	病気で手術を受けた場合		定額 入院中 35,000円(入院外 17,500円) ✚ 実費100万円限度※1 「健康保険で手術料の対象となる診療行為」が対象となります。ただし定額部分は、抜歯手術等、対象外となる手術がありますので、別冊P5のあらましをご参照ください。				
手術(ケガ) 日帰り手術も補償	ケガで事故の日から180日以内に手術を受けたとき	入院中	35,000円	50,000円	70,000円	100,000円	150,000円
		入院外	17,500円	25,000円	35,000円	50,000円	75,000円
入院前通院(病気)	病気で入院する前に通院したとき 入院前60日以内/30日限度		1日につき 2,000円	1日につき 3,000円	1日につき 4,000円	1日につき 6,000円	1日につき 8,000円
退院後通院(病気)	病気で入院し、退院後に通院したとき 退院後180日以内/30日限度		1日につき 2,000円	1日につき 3,000円	1日につき 4,000円	1日につき 6,000円	1日につき 8,000円
入院時一時金(病気・ケガ)	病気・ケガで入院したとき		35,000円				
放射線治療(病気)	病気で放射線治療を受けたとき 60日に1回※2		1回の治療につき 70,000円	1回の治療につき 100,000円	1回の治療につき 140,000円	1回の治療につき 200,000円	1回の治療につき 300,000円
改定 高度医療費用(病気・ケガ)	病気・ケガの治療のため、国内で高度医療を受けたとき ガン以外の高度医療も対象		高度医療に関わる実費 2,000万円限度(保険期間通算) 先進医療 拡大治験 患者申出療養※3				
ICU等利用時一時金(病気・ケガ)	病気・ケガで入院中にICU等での管理を受けたとき		70,000円	100,000円	140,000円	200,000円	300,000円
CT・MRI検査一時金(病気・ケガ)	CTまたはMRIによる精密検査を受診した場合		20,000円 (保険期間中1回に限ります。)				
葬祭費用(病気・ケガ)	病気・ケガでお亡くなりになり、葬祭費用が発生した場合		葬祭費用に関わる実費 100万円限度				

月額保険料表
満年令
(2025年12月1日現在)

	1型	2型	3型	4型	5型
0 - 4才	730円	900円	1,090円	1,440円	1,950円
5 - 9才	470円	580円	710円	910円	1,250円
10 - 14才	500円	590円	700円	890円	1,210円
15 - 19才	610円	720円	860円	1,110円	1,480円
20 - 24才	800円	970円	1,190円	1,530円	2,080円
25 - 29才	840円	1,020円	1,260円	1,640円	2,230円
30 - 34才	920円	1,140円	1,380円	1,790円	2,450円
35 - 39才	1,070円	1,310円	1,610円	2,050円	2,800円
40 - 44才	1,270円	1,530円	1,900円	2,450円	3,330円
45 - 49才	1,520円	1,870円	2,310円	3,000円	4,120円
50 - 54才	1,970円	2,430円	3,000円	3,930円	5,370円
55 - 59才	2,550円	3,150円	3,940円	5,150円	7,050円
60 - 64才	3,450円	4,260円	5,290円	6,930円	9,440円
65 - 69才	4,590円	5,700円	7,090円	9,310円	12,600円

○組合員本人と配偶者の方および同居の親は70才以降は 優々セット にて100才までご継続できます。(詳細はP31をご覧ください。)